

## 江戸川区子ども会連合会

# 新型コロナウイルス対応ガイドライン

### 1 本ガイドラインの趣旨について

本ガイドラインは、緊急事態宣言の解除後、感染拡大の予防と子ども会活動の両立を図った上で必要と考えられる対策と活動再開や再開時の運営にあたっての要件を例示したものです。策定にあたっては各種団体が策定したガイドラインを参考にしました。

子ども会の活動は多岐にわたるため、一律に対応できるわけではありません。本ガイドラインはあくまでも対応のベースとなることを想定しており、個々の対応についてはその行事でのさまざまな場面を想定しながら、適切に行っていただきたいと考えております。

なお、本ガイドラインは、最新の新型コロナウイルスの予防に係る専門家の知見、国による新たな基準の公表や変更、自治体の要請等の変更を踏まえて、必要に応じて見直すこととします。

### 2 感染防止のための基本的な考え方

#### (1) 総論

感染防止の3つの基本である 身体的距離（最低1m、可能なら2m以上）の確保、マスクの着用、手洗いの実施を中心とした感染防止対策を行う。行事中だけでなく移動中の感染防止にも取り組む。

感染リスクの高い3つの密、密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、密集場所（多くの人々が密集している）、密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件を避けるための対策を講じる。（部屋の換気、対人距離の確保、活動内容の精選など）

#### (2) 活動再開の基本的な考え方

当面の間、以下の項目をすべて満たした場合に活動を再開する。

東京都が緊急事態宣言の対象となっていない。また、江戸川区子ども会連合会から活動自粛の要請を受けていない。

感染防止のための十分な対策がとれる。

### 3 活動準備にあたって

#### (1) 事業を企画するにあたって

今後当面の間、参加者同士の身体的距離（最低1m、可能なら2m以上）を確保できるように配慮した人数を上限の目安とする。

屋外活動プログラムは感染防止に配慮した上で、従来通り実施する。

屋内活動プログラムは感染予防に最大限配慮した上で実施する。内容や人数によっては従前の活動内容を変更する。また、飲食を伴う活動は原則避ける。

対策に必要な物品（予備のマスク、手指消毒用アルコール、消毒用次亜塩素酸ナトリウムなど）を用意する。

活動中に体調不良者が出た場合の対応についてまとめ、スタッフに理解させる。

## （２）参加者募集にあたって

参加者募集チラシ等に以下の内容を明記する。

- ・参加者およびその家族に過去2週間以内に発熱（37.5 以上、または平熱より1 以上高い）や咳、だるさ（倦怠感）、頭痛、腹痛（下痢）、体調不良等の諸症状がある場合、活動に参加しない。
- ・参加者およびその家族に過去2週間以内に入管法に基づく「入国制限対象地域」への渡航・滞在歴がある方、またはそのような方との濃厚接触がある場合、活動に参加しない。
- ・参加者は活動当日に自宅で検温し、熱がある（37.5 以上、または平熱より1 高い、咳、その他症状がある）場合参加しない。可能であれば健康調査カード等を事前に配布し、記入の上持参してもらう。
- ・参加者はマスク着用で活動に参加する。持ち物として、予備のマスク、清潔なタオルまたはハンカチを持参する。

参加者全員の緊急連絡先を把握しておく。併せて、参加者に感染者が出た場合等、保健所の要請に従い参加者名簿を提出することについての承諾を得ておく。

## 4 活動当日の対応

### （１）スタッフ集合

スタッフ全員に感染予防対策について理解させる。

受付等に手指消毒用のアルコールを配置する。

必要に応じて、活動に使う物品を消毒する。

机、椅子等を配置する場合、できるだけ離れて座ることができるよう配慮する。

原則、窓等を開放し、常に換気を行う。

### （２）受付

スタッフはマスクを着用する。

参加者のマスク着用を確認し、手指消毒させる。

参加者の体調について確認する。健康調査カードの提出を依頼している場合、担当スタッフが確認し、必要な対応を行う。体温を測ってこなかった参加者の体温を測る。

受付で名前等を書かせる場合、適宜筆記具を消毒する。

受付後の子どもたちの動きに留意し、三密となりそうな場合、必要な指導を行う。

### （３）活動スタート

オリエンテーションで以下のことを伝える。

- ・マスクを着用し、咳エチケット等のマナーを守る。
- ・体調が悪くなった場合、速やかにスタッフに伝える。

スポーツ等の体を動かすプログラムの場合、マスクの着用は必須ではないが、十分な身体的距離を保つよう指導する。

共用する物品について、適宜消毒を行う。

窓等を閉めている場合、活動場所の定期的な換気（一時間に10分程度）を行う。

近距離での会話や発声、合唱等は避ける。

活動中に体調不良者が出た場合、速やかに保護者に連絡をとり、受診してもらおう。その際、新型コロナウイルス感染症が疑われるという診断がされた場合、主催者に連絡をしてもらおうよう依頼する。主催者は区子連事務局（江戸川区役所健全育成課育成活動支援係 03-5662-0357）に報告する。

#### （４）活動終了時

参加者の体調を確認するとともに、実施日以降14日の間に発熱や咳、だるさ（倦怠感）、頭痛、腹痛（下痢）、体調不良等があった場合、速やかに主催者に連絡するように伝える。活動後は寄り道せずに、速やかに帰宅するよう伝える。

使用した物品を消毒する。

清掃の最後に机・イス・スイッチ・ドアノブなど利用者が触れたところを中心に、消毒する。

#### 5 行事参加者から感染者が出た場合の対応

行事参加者から感染者が出た場合、保健所の指示に従い、適切な対応を行う。主催者は区子連事務局（江戸川区役所健全育成課育成活動支援係 03-5662-0357）に報告する。

#### 参考 消毒方法

手指消毒...消毒用エタノール

物品の清拭...次亜塩素酸ナトリウム等で行う。次亜塩素酸ナトリウムで清拭する場合は適切な濃度に希釈した溶液を浸したペーパータオル等で拭き、乾いたら水拭きを行う。なお、行う際には家事用手袋を装着し、また十分に換気する。

「新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。」（厚生労働省啓発資料）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000614437.pdf>

市販の家庭用塩素系漂白剤（原液に含まれる次亜塩素酸ナトリウムの濃度5%）を用いる場合、原液25ml（漂白剤のキャップ1杯）を1リットルの水で希釈する

#### 【問い合わせ先】

江戸川区子ども会連合会事務局

文化共育部健全育成課育成活動支援係

〒132-8501 江戸川区中央1-4-1

電話：5662-0357